

はじめに

わが国は、医療の進歩や生活環境の改善により、人々が長生きすることができる、“人生100年時代”を迎えようとしています。

一方で、団塊の世代の方々が、75歳以上となる2025年が過ぎ、加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡等の危険性が高くなるフレイル、認知症等によって、介護が必要となる人への対策は急務であり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく過ごすことができる期間、いわゆる“健康寿命”を延伸することが重要な課題となっています。



本市では、平成13年度に、基本目標に「健康寿命の延伸」と「早死（65歳未満の死亡）の減少」を掲げた「ぎふ市民健康基本計画」を策定しました。平成22年度に策定した「第二次ぎふ市民健康基本計画」からは「市民誰もが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまち」を基本理念とし、関係機関などと連携し、市民の皆様の健康づくりの推進に取り組んでいます。

このたび、「第五次ぎふ市民健康基本計画」の策定にあたり、健康基礎調査や本市の統計情報、これまでの計画の目標指標の達成状況をもとに、市民の皆様の健康状態等を評価、把握いたしました。

本計画においては、これまでの基本理念や基本目標を継続しつつ、若い世代では休養・こころの健康づくりに注目し、また、男女差や年齢差によって罹患しやすい疾患や死因が異なる点を配慮することで、より効果的に健康づくりを推進していくことを目標としております。

本計画の推進にあたり、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本計画の策定において、貴重なご意見、ご提言をくださいました岐阜市保健医療審議会の委員の皆様をはじめ、健康基礎調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様、その他関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

令和8年3月

岐阜市長 柴橋 正直



第五次 ぎふ市民健康基本計画 目次

第1章	計画について	1
1	計画策定の背景、経緯	1
2	計画策定の趣旨	2
3	計画の位置付け	3
4	SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進	4
5	計画期間	5
第2章	基本方針	6
第3章	岐阜市の現状	7
1	岐阜市の人口の推移と将来人口推計	7
2	平均寿命・健康寿命の現状	8
3	死亡の状況	11
4	医療費の状況	17
5	介護保険の状況	17
第4章	第四次ぎふ市民健康基本計画の評価	20
1	指標の評価方法	20
2	第四次ぎふ市民健康基本計画の目標指標の達成状況	20
3	各領域の目標達成状況に対する課題	21



第5章 施策・事業の展開 27

1	生活習慣病の発症予防及び重症化予防に関する取組	27
	(1) 糖尿病・循環器疾患	27
	(2) がん	32
2	生活習慣病の発症因子を減らすための6つの生活習慣の改善に関する取組	35
	(1) 栄養・食生活	35
	(2) 歯・口腔の健康	41
	(3) 身体活動・運動	44
	(4) 休養・こころの健康づくり	49
	(5) たばこ	55
	(6) アルコール	59
3	生涯を通じた健康づくりの推進(ライフステージごとの取組)	61
	(1) 次世代の健康(妊娠前・妊娠期～19歳)	61
	(2) 青年期・壮年期の健康(20歳～64歳)	62
	(3) 高齢期の健康(65歳以上)	62
	(4) 性差に着目した健康(女性の健康、男性の健康)	63
4	地域社会で個人や家庭の健康づくりを支援する「社会環境の整備」	64
5	基本的指標	65

参考資料

66

1	第五次ぎふ市民健康基本計画策定の経緯	66
2	岐阜市保健医療審議会条例	67
3	第五次ぎふ市民健康基本計画策定にご参加いただいた方々	69
4	健康基礎調査の概要	70